



すきでんぬきほぎ
京都・主基田抜穂の儀違憲訴訟

控訴審に伺った公開学習会 第2弾



『近代天皇制と伝統文化—その再構築と創造』

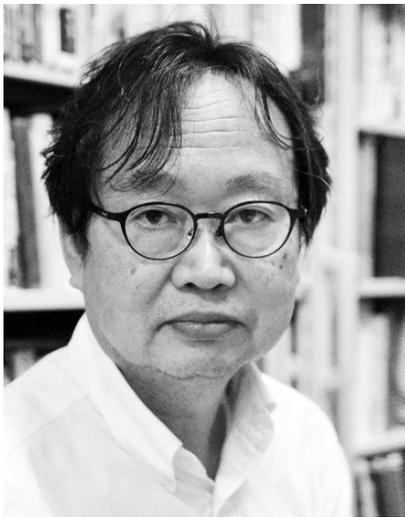
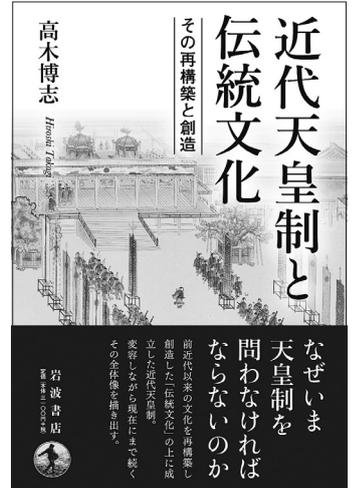
講師：高木 博志さん(京大人文研)

私たちは、「令和」の大嘗祭に関連する儀式（抜穂の儀・大嘗宮の儀）に京都府知事や公務員が公費を使って参加することは、信教の自由や政教分離原則に反するとして「京都・主基田抜穂の儀違憲訴訟」を闘ってきました。今年2月7日京都地裁判決は、私たちの主張に向き合うことなく、「社会的儀礼」とか「一般人の宗教意識」に基づく中身のないスラスカの内容でした。私たちは当然、控訴しました。大阪高裁での口頭弁論が始まります。

京都地裁では、高木博志さんに意見書を出していただき、大嘗祭が服属儀礼であること、帝国憲法下の天皇が神になる儀式が継承されていることを史料に基づいて証言していただき、憲法の国民主権に反し、私たちの基本的人権や市民権が侵害されていることを明らかにしていただきました。しかし、判決は「戦前の大嘗祭と戦後の大嘗祭でその形式が共通していたとしても、儀式の意味合いはそれを取り巻く社会状況等によって時代とともに変化するもの」であり、服属儀礼や神聖性獲得という意味合いが引き継がれていることを意味しないと判示しました。

高木さんは、今春「近代天皇制と伝統文化—その再構築と創造」を出版され、近代天皇制が、再構築し創造した「伝統文化」を必要とし、その上に成立していることを明らかにされています。

高木さんに講師をお願いして、学習会を開催します。ご参加ください。



高木博志 1959年、大阪府吹田市生まれ。立命館大学大学院日本史学専修修了。北海道大学文学部助教授を経て、現在京都大学人文科学研究教授。日本近現代史。

著書に『近代京都と文化—「伝統」の再構築』（編著、思文閣出版、2023年）、『近代天皇制と社会』（編著、思文閣出版、2018年）、『京都の歴史を歩く』（共著、岩波新書、2016年）、『近代天皇制と古都』（岩波書店、2006年）、『近代天皇制の文化的的研究—天皇就任儀礼・年中行事・文化財』（校倉書房、1997年、KURENAIオープンアクセス）など。

日時：9月7日（土）午後1時30分開場
午後2時開始～4時30分終了予定

会場：エルおおさか9F 901-2号室（天満橋）
参加費：1000円（学生・障がい者等500円）

*リモート参加申し込み↓ 締め切り9月6日18時

<https://forms.gle/VC1TzZ4zV9Ec6r137>



大阪高裁で口頭弁論が始まります。
ぜひご注目ください！

主催 京都・主基田抜穂の儀違憲訴訟団
連絡先：大阪市中央区内淡路町1丁目3-11-402 SORA内
TEL 06-7777-4935